

共同生活援助ビルド

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 昭友会

令和2年度 事業報告(概要)

共同生活援助ビルド入居に伴い、今までとは生活環境が変化される利用者が一日でも早くビルドでの生活環境に慣れ、日常生活を安心して送ることができるような支援体制の構築などを職員が一丸となり、最優先として事業運営を行いました。また、1年を通じて、入居者様及びご家族、職員から思いや意見を聞き取りながら共同生活援助ビルドを作り上げていくように努めました。

令和2年4月より利用定員である5名満床でしたが、令和3年2月に2名退去。(1名は自宅、1名は他の共同生活援助へ転居) 令和3年3月時点では3名入居であり2室空室となっています。

実施事項

共同生活援助計画の作成	利用者の意向や心身の状況、ご家族の状況等のアセスメントを行い、生活全般の質を向上させるための課題や目標、支援の方針等を記載した共同生活援助計画作成を行いました。入居後はモニタリングを実施し、状態、状況に合わせた対応を行いました。
利用者に対する相談・対応	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行えるように努めました。
食事の提供	朝食は栄養面に配慮しながら利用者、職員と一緒に献立を考え調理、食事提供を行うことができました。入居者様の希望に合わせて昼食、夕食などは1食500円のあかいわハートフル太陽厨房での食事提供を行いました。
健康管理・金銭管理の援助	令和2年3月から新型コロナウイルス感染症の影響もあり毎日チェックシートにて体調確認を行い、体調不良などがあれば、ご家族への連絡調整や本人と一緒に協力医療機関である熊山診療所への受診対応等を行いました。金銭管理に関しては、利用者の状態や家族の状況などを踏まえ、共同生活援助計画と連動し、管理を行うことができました。
余暇活動の支援	令和2年3月から新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から集団での余暇活動は中止しました。屋外でのビルド農園は感染対策を行い、各入居者様で分担し作業を継続できています。
緊急時の対応	サービス提供中に利用者に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合には、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先への連絡調整に努めました。
日中活動の場等との連絡・調整	日中、他のサービスを利用する場合、また職場に通勤する場合等に、必要に応じてサービス提供事業者や職場等と連絡・調整を行いました。また、その都度、話し合いの場を設け、双方の情報共有に努めました。

財産管理等の日常生活に必要な援助	食事、排泄、入浴、着替え、整容等について日常生活に必要な援助を行うとともに、財産管理に支援が必要な利用者について、成年後見制度の利用を促進するなど必要な援助に努めました。
夜間における支援	同一建物内のサービス付き高齢者向け住宅の宿直職員が緊急時の対応を行います。

年間利用実績と稼働率

定員 5 名×12 か月 合計 60 名

令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月利用者数 合計 40 名

年間稼働率：60 名÷64 名=93.3%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
区分1 以下	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
区分3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
区分4	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	0	0
区分5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分6												
合計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	3

人材育成と職場活性化

新型コロナウイルス感染症の影響もあり外部研修はできていませんが、感染症への対策を実施しながら共同生活援助内にて職員個人や入居者を含め小集団にて学習会を実施。

また、前年度と同様に職員会議だけでなく入居者様も含めた「ビルド会議」を月 1 回程度、開催し入居者様の意見を聞く場を作り、取り組みの継続ができています。職員のみでのビルド会議も月 1 回以上開催し、入居者様、職員双方の意見交換を行うことができています。